

浦上警察署協議会令和7年度第2回会議議事概要

日 時	令和7年7月24日（木） 15時30分～17時10分
場 所	浦上警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 菅原会長 清水委員 小山委員 一番ヶ瀬委員 大川委員 財間委員 松尾委員 南委員 山本委員</p> <p>2 警察署 下田署長 岡田警務課長 川島生活安全課長 太田交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第1回定例会における提出意見である「交通マナーの向上に向けた各種広報と取締りの強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種広報の推進</p> <p>ア 車両運転者に対する交通安全広報活動を実施した。</p> <p>イ 歩行者に対する交通安全広報活動を実施した。</p> <p>ウ 自転車利用者等に対する交通安全広報啓発活動を実施した。</p> <p>エ 高齢者等に対する交通安全広報活動を実施した。</p> <p>(2) 交通指導取締りの推進</p> <p>ア 通学路周辺において交通指導取締りを実施した。</p> <p>イ 夜間飲酒取締りを実施した。</p> <p>2 令和7年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進</p> <p>ア 管内の犯罪情勢（令和7年6月末）</p> <p>イ 関係機関・団体との連携強化</p> <p>ウ 情報発信・広報啓発活動の強化</p> <p>(2) 新入学期における交通事故抑止対策の推進</p>

	<p>ア 管内の交通情勢（令和7年6月末）</p> <p>イ 新入学生等に対する交通安全教育の推進</p> <p>ウ 通学路における交通事故抑止対策の推進</p> <p>3 令和7年7月から9月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 子供の安全確保のための対策の推進</p> <p>ア 児童相談所との連携</p> <p>イ 見守り活動の強化</p> <p>ウ 広報活動の推進</p> <p>(2) 交通事故抑止対策の推進 管内情勢に応じた適切な交通事故抑止対策の推進</p> <p>(3) 災害警備諸対策の推進 台風期における災害警備諸対策の推進</p> <p>4 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ 災害発生時の安全かつ的確な避難誘導方策について</p> <p>(2) 協議会からの答申 菅原会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 災害発生時には行政機関の横の連携が重要</p> <p>イ 委託避難所に関して情報交換できる場の設定と災害発生の際の有効な情報伝達方法の検討が必要</p> <p>ウ 災害発生時の避難経路の確認、避難経路の情報交換が必要</p> <p>エ 障害や持病を有する人が自宅避難していることの情報共有も必要</p> <p>5 速度取締り指針について 交通課長から、次の通り説明があった。</p> <p>(1) 浦上警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 浦上警察署管内の交通事故発生状況</p>
提出意見	1 高齢者及び自転車の交通安全マナー向上に向けた広報活動の推進

高齢者や自転車の交通安全マナーの低下が懸念されることから、交通マナーの向上を目的とした広報活動を推進し、交通事故抑止を推進していただきたい。

2 犯罪抑止に向けた各種広報活動及び各種地域、団体との連携の強化

効果的な広報活動や自治会、各種団体との連携を強化して、犯罪抑止対策を推進してもらいたい。